

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月17日
【会社名】	アイシン精機株式会社
【英訳名】	AISIN SEIKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 伊勢 清貴
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市朝日町 2 丁目 1 番地
【電話番号】	刈谷(0566)24 - 8265
【事務連絡者氏名】	経理部長 内山 芳雄
【最寄りの連絡場所】	愛知県刈谷市朝日町 2 丁目 1 番地
【電話番号】	刈谷(0566)24 - 8265
【事務連絡者氏名】	経理部長 内山 芳雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄 3 丁目 8 番 20 号)

1【提出理由】

当社第97回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年6月16日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「アイシン」の名称へ商号を変更するとともに、当社グループの事業の現状により即した目的事項とするため、事業の目的を整理・統合する。

また、当社執行役員からも、社長を選定することができるものとし、また、取締役副社長の役職を廃止する。さらに、執行役員の選任方法および役割を明確にするための規定を新設し、所要の変更を行う。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、豊田幹司郎、伊勢清貴、三矢誠、水島寿之、尾崎和久、大竹哲也、小林敏雄、原口恒和、瀧田道代を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、名倉敏一、堀田昌義を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果	
					賛成比率 (注)3.	可否
第1号議案	2,366,352	2,773	0	(注)1.	99.79%	可決
第2号議案				(注)2.		
豊田 幹司郎	2,362,197	5,498	1,433		99.62%	可決
伊勢 清貴	2,321,236	47,046	847		97.89%	可決
三 矢 誠	2,321,231	47,051	847		97.89%	可決
水島 寿之	2,321,198	47,084	847		97.89%	可決
尾崎 和久	2,363,474	4,808	847		99.67%	可決
大竹 哲也	2,363,380	4,902	847		99.67%	可決
小林 敏雄	2,368,169	962	0		99.87%	可決
原口 恒和	2,368,170	961	0		99.87%	可決
濱田 道代	2,326,041	43,089	0		98.09%	可決
第3号議案				(注)2.		
名倉 敏一	2,336,181	35,034	0		98.52%	可決
堀田 昌義	2,314,823	56,387	0		97.62%	可決

(注)1. 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

2. 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

3. 賛成比率の計算方法は次のとおりです。

本総会に出席した株主の議決権の数(事前行使分および当日出席の全ての株主分)に対する、事前行使分および当日出席の株主の一部について、賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。

以上